

高齢者の移動サービスについて（要約）

1. 定義

65歳以上を高齢者と定義する。

2. 様態の分類

- ① 徒歩により不自由なく移動ができ、路線バスや一般のタクシーなどの乗降にも問題はない（元気な高齢者）（A）
- ② 路線バスや一般のタクシーなどの乗降は自力でできるが、長い距離を歩けなかったり歩行速度が著しく遅かったりするなど移動に制約がある高齢者（歩行者用青信号の青時間の間に横断歩道を渡りきれないなど）（B）
- ③ 一人で移動するのが困難な高齢者（路線バスや一般のタクシーを単独で利用できない）（C）

3. 様態別交通の分類（例）

- A：自力での移動（徒歩での移動が可能、自分で自転車・自動車の運転が可能、単独で公共交通機関の利用が可能など）
- B：利用しやすい移動サービス（高齢者用電動アシスト付自転車、UD タクシーなど）
- C：ドア・ツー・ドアの移動が原則。家族や他人の協力、公的な支援が必要である。（乗降の介助や車イスでの利用が可能な福祉タクシー、福祉有償運送など）

4. 高齢者の移動に関する課題

個人差はあるが、高齢者は加齢により、利用できる交通が限られてくる。一方、交通は実際の生活には欠かすことができない重要な位置付けにあるため高齢者の状況に応じた移動についての補助施策が必要である。例えば、経済的な負担の軽減、身体的な問題などについての補助などの対策が求められる。路線バス、タクシーなどの公共交通機関だけでは不十分である。

5. 高齢者に必要な交通の基本的考え方（案）

- ① 自らが、他の人の支援・介護を必要とせずに移動ができることが望ましく、そのためには介護予防が重要と考える。
- ② 健康寿命を伸ばすため健康づくりと予防の概念と交通サービスを結びつけることで、総合的な対応を考える。
- ③ 加齢による身体機能の衰えから、移動についての選択肢が狭まり、結果的に外出の機会が失われないように、家族や地域の支え、公的な支援が必要と考える。

6. 態様別の交通施策の検討（案）

- A：歩きやすい環境整備（ベンチの設置、バリアフリーなど）、高齢者用電動アシスト自転車利用の促進と安全教育、わかりやすい公共交通へのアクセス情報の提供（公共交通マップなど）
- B：利用しやすい移動サービス（UD タクシー、福祉タクシーなど普及）の検討、地域が支える交通の検討
- C：福祉タクシーや福祉有償運送などの移送サービスの拡充の検討、福祉タクシー券などの情報提供